

公立病院改革プラン

団 体 名		徳 島 県 三 好 市				
プ ラ ン の 名 称		市立三野病院改革プラン				
策 定 日		平成 21年 2月 27日				
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 25年度				
病院の現状	病 院 名	三好市国民健康保険市立三野病院				
	所 在 地	徳島県三好市三野町芝生1270番地30				
	病 床 数	一般65床、結核10床、計75床				
	診 療 科 目	内科、小児科(休止中)、外科、整形外科				
公立病院として今後果たすべき役割(概要)		<p>◎県西部医療圏における適正な医療を確保するための協定に基づき、他の公的病院(県立三好病院、つるぎ町立半田病院)との連携を図りながら市民及び近隣町村住民が安心して受けられる医療を提供する。</p> <p>○西部医療圏での二次救急医療を担う。</p> <p>○老人保健施設、福祉施設等との連携を強化し、協力病院としての役割を担う。</p> <p>○内科医師の確保ができた場合は、三好市内無医地区へ医師派遣を行う。</p> <p>○地域中核病院(県立三好病院)と連携・協力のもと適正な医療を確保する。</p> <p>○子供を産み育てる環境づくりの一端として、休止している小児科の診療再開を目指す。</p> <p>○高齢化の進行を踏まえ、保健、医療、介護が連携して一体的なサービスが提供できる包括ケアの一端を担う。</p> <p>○介護施設や民間病院に受け入れられない医療の必要な高齢者の受け皿的機能を担う。</p>				
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)		<p>○病院の建設改良に要する経費の一部。</p> <p>○病院事業債元利償還金の一部。</p> <p>○結核病床運営経費の一部。</p> <p>○高度医療経費の一部。</p> <p>○医師及び看護師等の研究研修に要する経費の一部。</p> <p>○リハビリテーション医療経費の一部。</p> <p>○病院事業の経営研修経費の一部。</p> <p>○公立病院として果たすべき役割に要する経費の一部。</p>				
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度実績	21年度目標	21年度実績	備 考
	経常収支比率	98.1	93.0	100.0	93.9	
	職員給与費比率	53.8	56.6	53.6	53.6	
	病床利用率(一般)	81.6	76.7	86.2	77.2	
	患者1人1日当診療収入(入院)	21,972円	21,531円	21,930円	23,466円	
	患者1人1日当診療収入(外来)	6,189円	6,955円	7,000円	7,326円	
	職員1人1日当診療収入(医師)	356,314円	343,790円	338,873円	366,238円	
	職員1人1日当診療収入(看護部門)	46,441円	45,468円	49,392円	48,669円	
上記目標数値設定の考え方		<p>平成22年度において経常黒字化を達成目標とし、平成23年度老朽化した入院棟の改築(二期工事)による既存建物等の除却費を計上するため一時的に経常赤字となる。任意項目は、医療提供の内容を反映し、患者単位に直接結びつく指標とした。(経常黒字化の目標年度:22年度)</p>				

				団体名 (病院名)	三好市	市立三野病院	
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度実績	21年度目標	21年度実績	備考		
	1日平均患者数(入院)	53人	50人	55人	50人		
	1日平均患者数(外来)	79人	79人	89人	76人		
	救急患者取扱件数	424人	331人	550人	424人		
	救急自動車搬送件数	56件	42件	20件	48件		
数値目標達成に向けての 具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	医事業務、院外処方、清掃業務、給食業務委託を導入済みである。					
	事業規模・形態の見直し	○徳島県西部保健医療圏における適正な医療を確保するための協定書に掲げる県立三好病院からの整形外科の応援診療を実施し、診療体制の充実を図る。 ○施設基準に脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅲ)を追加する。					
	経費削減・抑制対策	○外来における2交替制勤務を導入し、外来看護師の日直勤務及び手当を廃止する。 ○既存の業務委託等のアウトソーシングを含め見直しを行う。					
	収入増加・確保対策	○給与の見直し等医師の待遇改善を図ることにより、整形外科医、小児科医を確保し、診療科目の充実による診療収入の増加を図る。 ○医師確保により、生活習慣病等各種健診の充実を図り、入院・外来収入以外の増収を図る。 ○医師確保による診療体制の多様化により、新規患者の確保に努める。 ○近隣の医療施設・介護施設との連携による紹介患者の増加を目指す。 ○リハビリテーションの充実を目指す。(呼吸器、運動器、脳血管疾患等)					
	その他	○クレジットカードによる医療費の支払いシステムを導入する。(平成22年度)					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の 特記事項	病床利用率の状況(一般)	17年度	77.6%	18年度	73.5%	19年度	81.6%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	合併前、旧町の病院建設計画では、一期工事(平成17、18年度)完成後に二期工事を行う計画となっており、病床数を現在の75床から60床に適正化する予定。					

団体名 (病院名)	三好市	市立三野病院
--------------	-----	--------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当病院が所在する西部医療圏域にはつるぎ町立半田病院134床(西部Ⅰ)、県立三好病院220床(西部Ⅱ)の公的病院が開設されている。	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	当面の方策として、県立三好病院、市立三野病院及び町立半田病院においては、平成20年10月30日に締結した「徳島県西部保健医療圏における適正な医療を確保するための協定書」に掲げる「連携・協力事項」を推進する。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要	<時期> 平成20年10月 平成21年3月	<内容> 徳島県西部保健医療圏における適正な医療を確保するための協定書調印(町立半田病院、市立三野病院、県立三好病院) 協定書に掲げる協定事項の実現のための検討協議 1. 各地域における内科の「一般的・標準的医療」確保のための3病院間の協力体制の構築 2. 県立三好病院の町立半田病院及び市立三野病院への整形外科応援診療
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要	<時期> 医師確保ができ、公立病院として今後果たすべき役割を達成できる目途がたったとき。(平成25年度)	<内容> 地域医療の将来構想に基づき、その実現後にどのような経営形態が目標達成のために適合するか、勘案して決定する。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	「市立三野病院改革プラン点検評価委員会」(仮称)を設置し、実施状況について評価を行い、必要に応じて公表する。 <構成メンバー> 院長、市環境福祉部長、市保健医務課長、市財政課長、市行革推進室長、市三野総合支所長、市議会代表、住民代表等	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	年1回(10月)	
その他特記事項			

(別紙)

団体名 (病院名)	三好市	市立三野病院
--------------	-----	--------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(計画)	21年度(実績)	備考
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(計画)	21年度(実績)			
収	1. 医業収益 a	643	619	597	681	646			
	(1) 料金収入	603	572	549	631	595			
	(2) その他	40	47	48	50	51			
	うち他会計負担金	0	0	0	0	0			
	2. 医業外収益	32	38	32	32	28			
	(1) 他会計負担金・補助金	26	31	26	22	22			
	(2) 国(県)補助金	0	0	0	0	0			
	(3) その他	6	7	6	10	6			
	經常収益(A)	675	657	629	713	674			
	入	1. 医業費用 b	661	638	645	683	688		
(1) 職員給与と費用 c		327	333	338	365	346			
(2) 材料費		182	126	119	116	146			
(3) 経費		114	119	128	146	139			
(4) 減価償却費		15	58	58	54	54			
(5) その他		23	2	2	2	3			
2. 医業外費用		18	32	32	30	30			
(1) 支払利息		5	19	18	17	16			
(2) その他		13	13	14	13	14			
經常費用(B)		679	670	677	713	718			
經常損益(A)-(B) (C)	▲ 4	▲ 13	▲ 48	0	▲ 44				
特別損益	1. 特別利益(D)	2	0	1	1	1			
	2. 特別損失(E)	5	1	1	1	2			
	特別損益(D)-(E) (F)	▲ 3	▲ 1	0	0	▲ 1			
純損益(C)+(F)	▲ 7	▲ 14	▲ 48	0	▲ 45				
累積欠損金(G)	▲ 38	▲ 45	▲ 93	▲ 93	▲ 138				
不良債務	流動資産(ア)	249	278	287	287	290			
	流動負債(イ)	32	28	31	30	43			
	うち一時借入金	0	0	0	0	0			
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0			
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0			
	不良債務(オ)	▲ 217	▲ 250	▲ 256	▲ 257	▲ 247			
差引{(イ)-(エ)}-{(ア)-(ウ)}									
単年度資金不足額(※)	▲ 58	▲ 33	▲ 6	▲ 28	9				
經常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	99.4	98.1	93.0	100.0	93.9				
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲ 33.7	▲ 40.4	▲ 42.9	▲ 37.7	▲ 38.2				
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	97.3	97.0	92.7	99.7	93.9				
職員給与と費用対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	50.9	53.8	56.6	53.6	53.6				
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)	0	0	0	0	0				
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0	0	0	0	0				
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率	0	0	0	0	0				
病床利用率	63.7	70.9	67.1	74.7	66.9				

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=(「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=(「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	三好市	市立三野病院
--------------	-----	--------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(計画)	21年度(実績)	備考
区分							
収	1. 企業債	788	0	26	0	0	
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	
	3. 他会計負担金	18	21	13	21	21	
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	
	6. 国(県)補助金	70	0	0	0	0	
	7. その他	0	0	0	0	0	
入	収入計 (a)	876	21	39	21	21	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	
	純計(a)-(b)+(c) (A)	876	21	39	21	21	
支	1. 建設改良費	923	3	3	29	29	
	2. 企業債償還金	27	31	46	11	11	
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	
	4. その他	0	0	0	0	0	
出	支出計 (B)	950	34	49	40	40	
	差引不足額 (B)-(A) (C)	74	13	10	19	19	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	72	11	10	19	19	
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	
	4. その他	2	2	0	0	0	
補 て ん 財 源	計 (D)	74	13	10	19	19	
	補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(計画)	21年度(実績)	備考
収益的収支	(8,998) 26,000	(7,337) 31,300	() 25,615	() 22,074	() 22,074	
資本的収支	() 17,934	() 20,641	(1,304) 12,859	() 20,685	(105) 20,685	
合計	(8,998) 43,934	(7,337) 51,941	(1,304) 38,474	() 42,759	(105) 42,759	

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。